

令和 6 年 12 月 日

案

島根県知事 丸山達也 様

島根県総合開発審議会
会長 服部泰直

「第 2 期島根創生計画」について（答申）

令和 6 年 7 月 4 日付け政第 166 号で諮問がありました「第 2 期島根創生計画」の策定について、当審議会では慎重に調査、審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

「第2期島根創生計画」の策定について（答申）

当審議会は、令和6年7月4日に知事から「第2期島根創生計画」の策定について諮問を受け、この間、地域広聴会やパブリックコメント、市町村長との意見交換会などでの意見も参考に、当審議会における各委員の専門的な見地から調査、審議してまいりました。

この度、とりまとめられた別添の「第2期島根創生計画（案）」について、当審議会は全体として妥当なものと評価します。

なお、次のとおり意見を述べます。

1 計画について

(1) 計画全体の考え方について

- 島根が目指す将来像として、「人口減少に打ち勝ち 笑顔で暮らせる島根」を維持すること、また、数値目標として「合計特殊出生率2.07」と「人口の社会移動の均衡」を維持することは、県が引き続き、人口減少対策に取り組んでいく姿勢を示すものとして適切であると考えます。

目指す将来像や数値目標の考え方について、県民の皆様に丁寧に説明し、県の考えが伝わるよう、取り組んでもらいたいと考えます。

- 「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードは、県民一人ひとりを大切にする島根の暮らしの良さや魅力を表現したものであり、良いものと考えます。

(2) 各施策の基本的方向について

- 3つの柱、8つの基本目標といった基本的な柱立てを維持し、あらゆる分野の施策を実施するとした上で、人口減少が進む中で必要となる地域の生活基盤を支える人材の確保など、新たな課題に対応するための見直しを行ったことは、適切であると考えます。

(3) 国へ求めていく対策について

- 島根が目指す将来像を実現するために、一地方では解決できない日本社会、日本経済全体の課題の対策を国に求めていくことを新たに掲げたことは、県が一丸となって取組を進めることと同様に、重要だと考えます。

2. 計画の推進について

- 今後の計画の推進に当たっては、島根が目指す将来像の実現に向けて、県の財政状況を踏まえつつ、県民の皆様に丁寧に説明しながら、着実に取り組むことを求めます。
- 「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーワードなどで表現する島根の魅力を、県内に向けては県民の皆様に共感していただくよう、県外に向けては多くの方に島根の暮らしに興味を持ってもらえるよう、手法や媒体を工夫して情報発信することを求めます。
- 市町村や関係団体、県民の皆様、企業・NPO等とも幅広く協働し、総力を結集して、オール島根で様々な政策を進めることを求めます。
- また、毎年度、「総合戦略アクションプラン」の柔軟な見直しや予算編成を通じて、効果的な施策の構築・推進に取り組むことを求めます。
- 当審議会としては、その実施状況をフォローアップするなど、今後とも必要な役割を果たしていきたいと考えます。